



木曽川源流の里 木祖村

広報

きそ



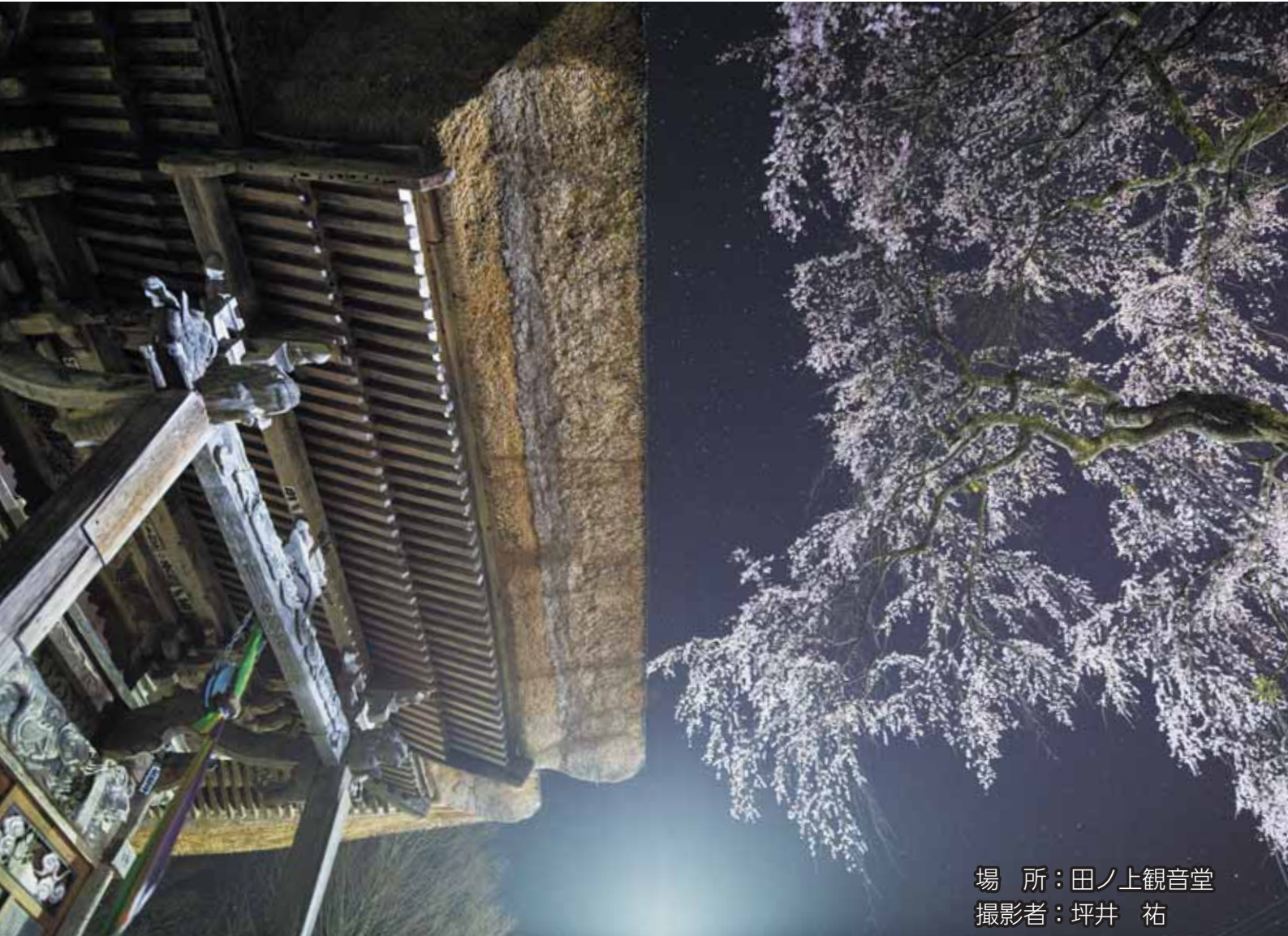
木祖村
イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2020

5

No.360

令和2年
5月28日



場 所：田ノ上観音堂
撮影者：坪井 祐

今月の主な内容

- ・令和2年度 木祖村消防団任命式が挙行されました 2P
- ・令和2年度 自治会長の皆さんです 3P
- ・新規採用職員紹介 4、5P
- ・こだまの森リニューアル整備を行いました／奥峰沢河畔林整備事業／とちのみ保育園 園庭遊具リフレッシュ工事事業 6、7P
- ・公民館サークル活動の紹介 8～10P
- ・木祖村認知症高齢者等見守り支援事業について 11P
- ・年金生活者支援給付金請求手続きのご案内 12～15P
- ・歯科口腔健診を受けましょう 16P
- ・木祖村の補助制度 17～20P
- ・木祖村子育て世代包括支援センターができました！ 21P
- ・税の窓口 22P
- ・伊藤一生の恋愛コラム 23P
- ・なごやいんふお 24P
- ・地域公共交通について 25P
- ・地域おこし協力隊活動日誌 26～29P
- ・公民館だより 30、31P
- ・保育園&子育てセンターだより 32P
- ・放課後児童クラブ日記 33P
- ・お知らせ 34、35P
- ・TOPIX 36P

令和2年度 木祖村消防団任命式が挙行されました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小してではありましたが、4月2日(休)に令和2年度木祖村消防団任命式が挙行されました。

永年消防活動にご活躍された前団長湯川壮公さん、前副団長伊倉博志さん、前分団長奥原佑介さん、水本幸治さん等が退団されました。

また、西野寛樹前副団長が新団長に任命されたほか、各分団役員や新入団員にもそれぞれ辞令が交付されました。

人口が減少する中ですが、新たに7名の基本団員と5名の機能別消防団員が入団し、新入団員を代表して、川上浩也さんから力強い新入団員宣誓をいただきました。

これから、様々な訓練を重ね、益々活躍されることを心から期待しております。

【令和2年度役員体制】

○本 部

団 長 西 野 寛 樹
副団長 上 村 憲一郎
副団長 笹 川 政 義
副団長 山 路 俊 仁
本部長 岩 原 達 也
本部長 山 路 卓

○第1分団

分団長 奥 谷 文 威
副分団長 青 木 誠太郎
本部部长 奥 谷 渚
指揮部長 岩 原 拓 磨

○第2分団

分団長 藤 澤 優 樹
副分団長 川 口 直 秀
本部部长 岩 原 尚
指揮部長 高 柳 政 次

○第3分団

分団長 安 原 文 祥
副分団長 田 上 陽 一
本部部长 東 幸 治
指揮部長 深 澤 貴 史

○第4分団

分団長 奥 原 一 史
副分団長 永 島 哲 也
本部部长 原 浩 徳
指揮部長 野 中 裕 朗

○機動隊

隊 長 篠 原 康 伸
副隊長 岩 原 清 剛
本部部长 坪 井 祐
指揮部長 秋 山 孝 博

○喇叭隊

隊 長 栗 屋 圭 介
副隊長 細 野 雅 志
本部部长 征 矢 野 弘 明

【新入団員】

本 部 浦 井 久 子
本 部 大 沢 理 沙
第1分団 川 上 浩 也
第2分団 秋 山 流 星
第3分団 西 野 優 也
第4分団 古 畑 夏 基
機動隊 草 深 雄 哉

【機能別消防団員】

第1分団 湯 川 壮 公
第2分団 伊 倉 博 志
第3分団 柳 澤 悟
第3分団 奥 原 佑 介
喇叭隊 水 本 幸 治

【分団長以上退団者】

湯 川 壮 公 (前 団 長) (23 年)
伊 倉 博 志 (前副団長) (28 年)
奥 原 佑 介 (前分団長) (23 年)
水 本 幸 治 (前分団長) (24 年)



令和2年度 自治会長の皆さんです

木祖村連合自治会通常総会において、令和2年度自治会長に22人の方が就任しました。自治会長の皆さんには、地域の代表として行政との重要なパイプ役を務めていただきます。皆さんの温かいご理解とご支援をお願いいたします。

行政区	自治会長名	行政区	自治会長名
1区	松原勝則	10区の1	内山文彦
2区	田下保平	10区の2	坂下昭
3区	原善勝	11区	青木信一
4区	栗屋茂勝	12区	永瀬健弘
5区の1	鳥屋窪忠彦	13区	寺沢則夫
5区の2	下里和彦	14区	永島芳晃
6区	丸山徹三	15区	蒲沼巧
7区	唐澤重明	16区	五月日実
8区	篠原基芳	17区	大久保和典
9区の1	日野文平	18区	笹川豊
9区の2	柳瀬勝也	19区	笹川万喜男

木祖村連合自治会長	大久保和典	菅連合自治会長	原善勝
藪原連合自治会長	篠原基芳	会計	青木信一
小木曽連合自治会長	蒲沼巧	監事	田下保平

令和2年度 木祖村連合自治会長としての挨拶



木祖村連合自治会長
大久保 和典

令和2年度木祖村連合自治会通常総会におきまして、木祖村連合自治会

長を仰せ付かりました17区自治会長の久保和典と申します。木祖村連合自治会の代表というには未熟な点もまだまだ、多々あることと承知していますが、歴代会長さんが築き上げてきました自治会活動を継承していきますよう、各地区21名の自治会長の方々、行政、各関係団体の皆さまのお力添えをいただきながら、地域の安全・安心のため精一杯務めさせていただきます。

新しい年度も始まったところですが、昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大により村民の生活にも多大な影響を及ぼしています。村の行事、自治会活動等も変更を余儀なくされることが多くなり、先の見通せない厳しい状況が続いています。1日も早く終息するよう一人一人が感染を防止するための自己防衛に心がけてください。

木祖村も機構改革を行い、4月より新体制での業務が始まっています。行政とも更に連携を強化し懸案となっ
ていますいろいろな課題に対し、連合自治会としてもできることを各自治会長さんと一緒に考え、次に続いてくださる方々の足元を照らせるような行動ができるよう努めてまいります。各地区の自治会活動にお気づきの点がございましたら、ご意見・ご要望をお寄せください。

木祖村連合自治会に対し皆さまのご理解とご協力をお願いし、木祖村連合自治会長としてのご挨拶とさせていただきます。

新規採用職員紹介

① 自己紹介 ② 抱負・意気込み ③ 村民の皆様へのあいさつ



川上 浩也

- ①東京農業大学を卒業し、新入職員として木祖村役場総務課に配属されました、木祖村9区出身、川上浩也です。
- ②学生生活も終わり、これからは新社会人としてまだまだ分からないことばかりですが、若い力で村を盛り上げ、より良い木祖村を作っていけるよう頑張りたいと思います。
- ③これから皆様にお世話になることが多々あるかと思いますが、私自身も村と村民の皆様のためになるよう努力していきます。よろしくお願いいたします。

- ①初めまして。教育委員会事務局に配属となりました、浦井久子です。出身は京都府宇治市、趣味・特技はランニング、スキー、マッサージ、絵を描くことです。



浦井 久子

- ②③木祖村に初めて訪れ、スキーを始めたのはほんの数年前。村の景観・文化・人のあたたかさに触れ、あっという間に村（とスキー）の魅力にはまり、昨年、転職・移住を決意。お陰様で村職員として働かせていただくことになりました。村民の皆様の教育・文化・スポーツ活動の支援を通じて、村がより一層発展するよう、一生懸命頑張ります！



片貝とも子

- ①木祖村役場住民福祉課、新入職員の片貝とも子です。宮の森集合住宅の13区に家族4人で住んでいます。出身は長野市です。
- ②今まで、子育てをしていたので、数年ぶりに社会復帰となり大きく環境が変わりました。早く仕事を覚えて、少しでも役に立てる職員になりたいです。
- ③木祖村には数回しか来たことがなかったのですが、この度木祖村役場に勤務することとなり、さまざまな方にお世話になりました。皆さんとても親切で、不安だった気持ちが和らぎました。これからは、もっとたくさんの人と関わっていきながら、木祖村の魅力を学んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

- ①木祖村役場建設水道課、新入職員の金子正裕です。小木曾にある村営住宅に住んでおります。諏訪市出身になります。
- ②前職の経験を活かし、一日でも早く戦力になればと思います。しかしながら初めて覚える業務も多々あり、今は周りのメンバーに助けをいただき感謝しております。
- ③村民の方々と触れ合う機会があり、とても温かい人柄だと感じております。子どももまだ小さいので、空気の良い地域で子どもが成長する姿を見守りたいと思います。



金子 正裕

- ①県からの研修派遣で木祖村役場総務課へ配属となりました上條と申します。1年間という期間限定ではありますが、よろしくお願い致します。
- ②これまでは書類とにらめっこする仕事が多く、住民の方々と多く接する仕事に不慣れな点が多々あるかと思いますが、地方自治の根幹である村行政を学び、今後の業務に活かしていきたいと思っております。また、「笑顔あふれる源流の里木祖村」の村づくりのため、微力ではありますが、戦力になれるよう尽力いたします。
- ③出身は同じ中信地域の安曇野市になりますが、今回の配属を機に、木祖村の村民となりました。早く地域に溶け込めるよう行事等に参加していきたいと存じますので、温かく迎え入れていただければ幸いです。



上條 裕輝

駐 在



名 前：十住 真裕 (とすみ まさひろ)
 家族構成：妻、子ども2人 (現在は単身赴任中)
 出 身 地：塩尻市 (生まれは母方の実家がある木曾町福島)
 年 齢：37 歳

好きな食べ物：鶏の唐揚げ

趣 味：ランニング

前 任 地：大町警察署生活安全課主任 (3年)
 猟銃等許可事務・特別法事件等捜査担当

なぜ警察官になったのか：おじが宮崎県で警察をしていて、その姿を見て憧れたため。
 木祖村に来てやりたいこと：スキー、登山等

抱 負：これまでの木祖村の歴史や文化などを知り、木祖村に溶け込み、村民の方々の目線で治安維持活動に取り組みたい。

村民の方へ：私自身が赴任したばかりで緊張しており、気軽に声を掛けていただければありがたいです。

こだまの森リニューアル整備を行いました

木祖村のグリーンシーズンのリゾート地である「やぶはら高原こだまの森」で2ヶ所の設備をリニューアルしました。

テニスコート照明設備設置工事

テニスコート夜間照明は、「スポーツ振興くじ助成金」を活用して整備しました。この助成金はスポーツ振興くじ（toto）の収益をもとに、スポーツの振興を目的とする事業に対し助成されるもので、昨年度のソサイチコート整備においても活用しました。夜間の練習ができることで、村民の皆様の健康増進や合宿誘致などに役立ててまいります。



事業費

設計監理委託	1,782,000円
設置工事	13,200,000円
計	14,982,000円

＜財源内訳＞

スポーツ振興くじ助成金	10,342,000円
一般財源	4,640,000円
計	14,982,000円

シャワー棟改修工事

シャワー棟は、男女計8ユニットのコインシャワーとボイラー4基の改修、トイレ1基の改修と1基の新設を行いました。内装も整備されたことで、特にキャンプにお越しいただいた皆様に喜んでいただける設備に生まれ変わりました。



設計監理委託	2,145,000円
改修工事	18,395,300円
計	20,540,300円

奥峰沢河畔林整備事業 (事業費：3,380,000円)



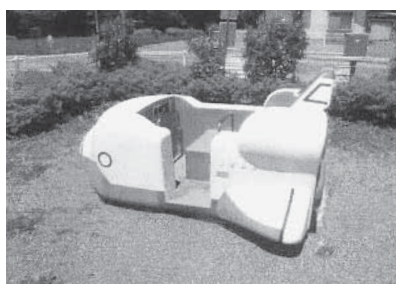
『長野県森林づくり県民税（森林税）』を活用し、令和元年度奥峰沢上流部の河川内やその周辺部の木を伐採しました。この事業は平成30年度からの継続事業で、河畔林整備により水害等の防止・軽減を図ります。



とちのみ保育園 園庭遊具リフレッシュ工事事業 (事業費：492,800円)

くじら滑り台の撤去と処分を行い、新たにペンギン滑り台を設置しました。

スペースシャトル型遊具は、洗浄や塗装を行い色褪せていた箇所や汚れていた箇所のリフレッシュを行いました。



公民館サークル活動の紹介

木祖村には様々なサークルや団体があり、それぞれの目的や目標に応じて活動されています。今回は情報提供をいただいた20のサークル活動についてご紹介します。気になるサークルや団体がありましたら、お問い合わせの上、お気軽に参加してみてください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載内容に変更が生じる場合がございます。

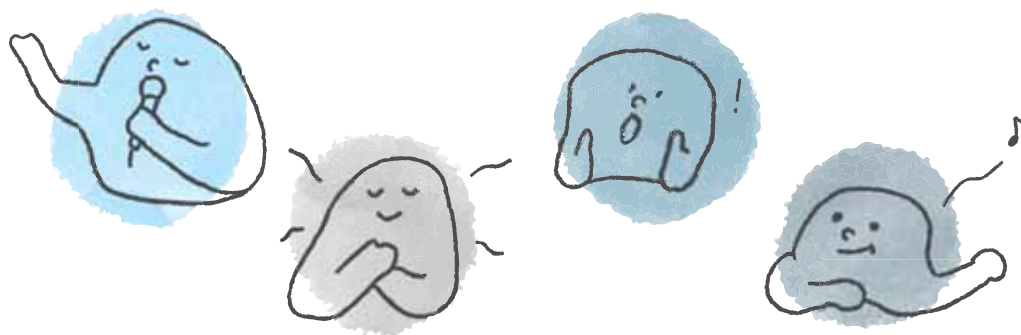
※順不同

名 称	活動日・場所	活動内容・PR	年会費	代表者
木祖村 軽音楽クラブ	毎週木曜日 夜 笑ん館	源流夏祭りやミニライブ等で発表しています。気軽に音楽を楽しむ仲間の集いです。歌ったり演奏したりすることは勿論、聴くだけの参加でもOKです。老若男女問いません。まずは見に来てください！	1,000円	唐澤 重明
わらじ旅 愛好会	不定期 村内及び郡内	高齢者施設等への慰問、またたび踊りの練習、会員の親睦。年中募集中です。	12,000円	古畑 猛
縁	毎週火曜日 午後7時30分～ 午後9時30分 村民センター ホール	『よさこいソーラン』のサークルです。いくつになっても何かに夢中になってキラキラ輝いていたい。そんな思いを持って結成10年目を迎えました。誰でも歓迎、一緒にやりましょう！	①1人6,000円 (月500円) ②スポーツ安全保険料 1人1,850円	宮川美代子
笑ん館 クラフトバンド	毎月第3日曜日 笑ん館 多目的ホール	クラフトバンドで小さな小物からバッグ・かごなど大きな物まで作っています。初めての方でも楽しく始められます。	無料	野村美智子
ふいちゃおーズ	毎週水曜日 笑ん館	明るく楽しく朗らかにをモットーにして、笑顔で音楽（ハーモニカ）を楽しんでいます。音楽の好きな方も、ハーモニカ初めての方も、一度聞きに来てください。きっとハーモニカのとりになりますよ！	1,000円	古畑 益朗
木祖村古文書 同好会	月1回不定期 転作センター	古文書の読解と、古文書や木祖村誌等で村の歴史を学んでいます。	1,000円	古畑 節行
木祖村 手話サークル	毎週火曜日 午後1時30分～ 午後4時 保健センター	身近な手話を学びます。月2回位、講師の方に来てもらい、教えてもらいます。手話学習の後は楽しく茶話会も。楽しくのんびりやっています。一緒に手と頭を動かしましょう。	必要に応じて	柳川 悦子

名 称	活動日・場所	活動内容・PR	年会費	代表者
小木曽民謡 保存会	老人福祉 センター	伝統小木曽民謡を練習し、村行事 にも協力しています。	1,000円	五月日節子
小木曽コーラス	毎週火曜日 老人福祉 センター	芸能祭などのステージ発表に向け て練習しています。明るく、楽し く、なごやかな雰囲気ですよ。	3,000円（月）	五月日厚子
木祖村 絵画クラブ	5～11月 第2、4水曜日 午後7時～ 午後9時 村民センター 洋室	全国日曜画家中部日本展出品（10 月初旬）、葦原屋外ギャラリー展 示（3～4月、7～8月）。あな たの夢、好きな色、風景、思い出 など一緒に表現しませんか。仲間 を募集します。	3,000円	木山澤福夫
笑ん館 切り絵の会	4～11月 第3土曜日 午後1時～ 笑ん館 多目的ホール	味噌川ダム資料館・木祖文化祭・ キャンパスロードギャラリーへの 展示作品をはじめ色々な作品を手 掛けています。和気あいあいとし たサークル活動です。初心者の方 、やさしく指導します。	無料	野村美智子
KISO源流	毎週金曜日 午後7時～ 午後9時 村民センター	練習ではよさこい踊りを1時間 程、ストレッチ体操を30分やりま す。各地区のお祭りに参加する時 は踊りを優先に練習します。	5,000円	奥原小百合
峰丈流 空手サークル	毎週火曜日 少年部： 午後7時～ 午後8時10分 一般： 午後8時15分～ 午後8時55分 （祝祭日休み） 転作センター	運動が苦手な方でも、一人一人の 体力や体調に合わせて稽古の強度 を調整します。続けていくことに よって自然に身体能力や筋力が身 につくようになります。お気軽に 見学、体験にお越しください。老 若男女問いません。	4,400円（月）	篠原 利之
スポーツ吹矢 サークル	第1、2、3火 曜日 午後1時30分～ 午後3時 転作センター ホール	健康づくり、仲間づくり。会員が 少ないので皆様のご参加お待ちし ております。	1,000円（月）	原 猛
奥木曽湖 ワンダリング クラブ	5～10月 月に一度の月例 会を開催 味噌川ダム	味噌川ダムでカヌーツーリングを 行っています。村所有のカヌーを 借りて、クラブが漕ぎ方や安全対 策を担って無料で運営していま す。興味のある方のご参加をお待 ちしております。	無料	青木 正昭

名 称	活動日・場所	活動内容・PR	年会費	代表者
コールやぶはら	土曜日午後 村民センター	合唱祭（木曾合唱祭、中信コーラスまつり）に向けて練習しています。合唱祭はコンクールではないので、楽しく歌うことを目的としています。大きな声で歌うとストレス発散にもなります。	12,000円	翁像 愛子
劇団ひのき	月曜日 (休日に随時) 木曾郡、塩尻市	村内外の仲間と一緒に演劇活動を続けています。団員OBと「四つ葉～ばの会」のグループを作り、保育園や児童クラブなどで読み聞かせや紙芝居などのボランティアもやっています。	無料	内山 文彦
ス Copp 三味線 「木祖っ子 よされ」	第1、3火曜日 午後1時30分～ (変更もあり) 村民センター ホール	実際に演奏をしてみて初めて楽しさがわかるのがス Copp 三味線です。見るより手で触れ一緒に叩いてみませんか。道具は揃えます。入会をお待ちしています。	必要に応じて	田上 仁美
木祖村 自然同好会	年間を通して (例会は年4回) 村内、県内各地	自然への関心を深め、動物や植物など貴重な自然について学び、体験し、会員相互の親睦を図ります。若い方々の入会は特に大歓迎です。	1,000円	久保畠賢一
輪い和い倶楽部	水曜日 午後7時30分～ 午後9時 村民センター ホール	西アフリカの音とダンスを楽しんでいます。昨年度は村内外イベント出演4回、施設訪問3ヶ所と「笑顔の種まき」も精力的に行いました。老若男女だれでも楽しめます。小さい子どもも来ています。見学、体験大歓迎!!	1,000円	織田 優希

◇お問い合わせ：公民館事務局（☎ 36-3348）



木祖村認知症高齢者等見守り支援事業について

認知機能の低下によって徘徊のおそれがある高齢の方やそのご家族が事業に登録していただくことでその方が一時的に所在不明となり、検索が必要な場合に検索がスムーズになるように体制を整えておくものです。

1. どなたが登録できるの？

木祖村に住所があり、木祖村の家で生活されている方のうち、

- (1) 65 歳以上で
- (2) 認知機能の低下によって、徘徊のおそれや見守り等の支援が必要な方

2. どうやって登録するの？

利用者登録申請書を記入して、役場に申込みしていただきます。

3. 登録することで、認知症あんしん保険を利用することもできます。

●補償内容

個人賠償責任補償 5 億円

被保険者本人やそのご家族等が日常生活で他人にケガをさせたり他人の財物を壊したり線路への立ち入りで電車等を運行不能にさせたこと等により法律上の賠償責任を負う場合に、一事故につき保険金額を 5 億円限度に保険金をお支払いするものです。

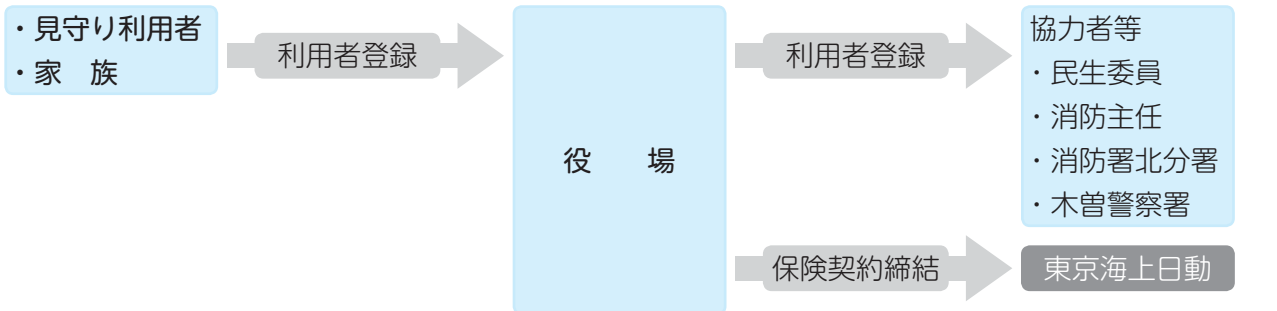
保険会社は東京海上日動で、役場を通して、加入することができます。(契約者は木祖村となります)

●利用料

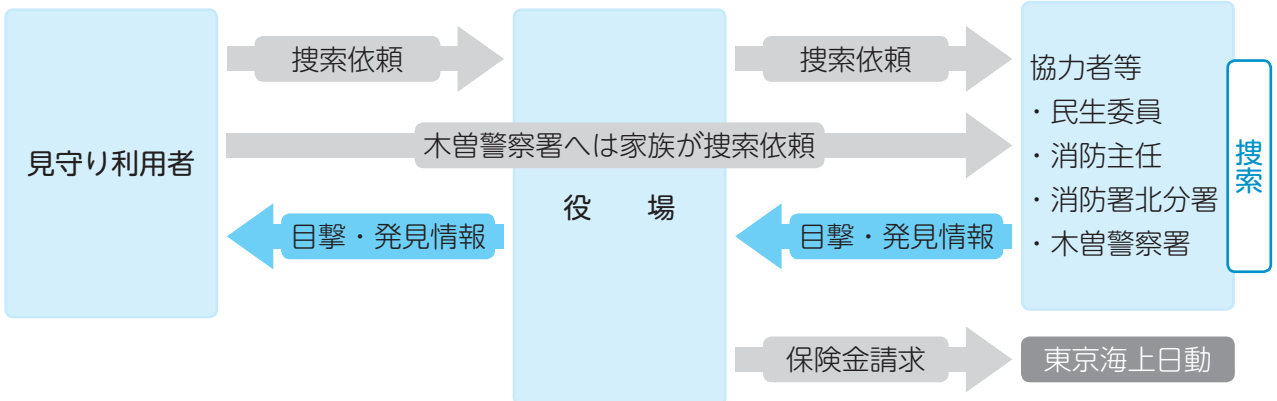
年 200 円 *生活保護受給者の方は免除されます。

4. 利用の流れ

●事前利用登録時



●利用者が所在不明（検索）時



お申し込み、お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課 高齢者福祉担当 ☎ 36-2001

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

(令和2年4月版)

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

- ✓ 給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。
なお、裏面の支給要件に該当しない場合は支給されません。

■ 請求手続きの流れ

① 請求書に、氏名などを記入してお近くの**年金事務所**に提出

※ これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。

郵送による提出も可能

② 審査結果の通知が日本年金機構から到着

※ 年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

支給決定通知が届いた場合

③ お支払い月の上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着

④ 通知書に記載のある給付額が年金に上乗せ支給

- 給付金のお支払いは、原則、2カ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。
例えば、4月分と5月分を、6月中旬（年金の支払い日と同日）に振り込みます。
- 原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

ご不明な点がございましたら、ねんきんダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）



2003 1018 028

支給要件と給付額の計算方法

老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金の概要

■ 支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ① 65歳以上※¹で、老齢基礎年金※²を受けている
- ② 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ③ 前年の年金収入額※³とその他の所得額の合計が879,300円以下である

※1 請求書は、65歳になる誕生日の前日以降にご提出ください。

※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。

※3 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

■ 給付額

給付額は、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります※¹。

① 保険料納付済期間に基づく額（月額）

$$= 5,030円 \times \text{保険料納付済期間}^{\ast 2} / 480月$$

② 保険料免除期間に基づく額（月額）

$$= 10,856円^{\ast 3} \times \text{保険料免除期間}^{\ast 2} / 480月$$

※1 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が779,300円を超え879,300円以下の方には、①に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。

※2 給付額の算出のもととなった保険料納付済期間や保険料免除期間は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書等で確認できます。

※3 保険料全額免除、3/4免除、1/2免除期間は10,856円（老齢基礎年金満額（月額）の1/6）、保険料1/4免除期間は5,428円（老齢基礎年金満額（月額）の1/12）となります。毎年度の老齢基礎年金の額の改定に応じて変動します。

給付額の例

▶ 納付済月数が420カ月、全額免除月数が0カ月の場合

$$\text{① } 5,030円 \times 420 / 480月 = 4,401円$$

$$\text{② } 10,856円 \times 0 / 480月 = 0円$$

<合計>

$$\text{① } 4,401円 + \text{② } 0円 = 4,401円（月額）$$

▶ 納付済月数が60カ月、全額免除月数が240カ月の場合

$$\text{① } 5,030円 \times 60 / 480月 = 629円$$

$$\text{② } 10,856円 \times 240 / 480月 = 5,428円$$

<合計>

$$\text{① } 629円 + \text{② } 5,428円 = 6,057円（月額）$$

※ ①②の計算結果に1円未満の端数が生じた場合、50銭以上は切り上げて計算します。

本パンフレットに記載の給付金額等は令和2年4月時点の金額です。

障害年金生活者支援給付金の概要

■ 支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ① 障害基礎年金※¹を受けている
 - ② 前年の所得額※²が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円※³」以下である
- ※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。
- ※2 障害年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。
- ※3 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、
特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

■ 給付額

障害等級により次のとおりです。

- 障害等級が2級の方： **5,030円（月額）**
- 障害等級が1級の方： **6,288円（月額）**

遺族年金生活者支援給付金の概要

■ 支給要件

以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ① 遺族基礎年金を受けている
 - ② 前年の所得額※¹が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円※²」以下である
- ※1 障害年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。
- ※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、
特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

■ 給付額

- **5,030円（月額）**

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,030円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

給付額の例

▶ 3人の子が遺族基礎年金を受給している場合（一人あたりの金額）

5,030円÷3 = 1,676.666… ⇒1,677円(月額) ※50銭以上は切り上げて計算します。

留意事項

■ 添付書類は不要

- 市町村から提供を受ける所得情報により、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしているか判定していますので、基本的に課税証明書等の添付は必要ありません。
※ 所得情報を確認できない場合など、提出をお願いする場合があります。
※ 所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合に、正しく申告する必要があります。
- 支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要となります。
- 支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。その際は「年金生活者支援給付金不該当通知書」をお送りします。

■ 給付額の改定

- 給付額は、毎年度、物価の変動による改定（物価スライド改定）があります。
- 給付額を改定した場合は「年金生活者支援給付金額改定通知書」をお送りします。

■ 年金生活者支援給付金が支給されない場合

- 次の①～③のいずれかの事由に該当した場合、年金生活者支援給付金は支給されません。
 - ① 日本国内に住所がないとき
 - ② 年金が全額支給停止のとき
 - ③ 刑事施設等に拘禁されているとき
- ①または③の場合は必ず届出が必要となりますので、ねんきんダイヤルまたは年金事務所にご相談ください。

■ ご記入が困難な場合

- ✓ 請求書の氏名などを自筆で書くことが困難な場合には、代理人などがご本人の氏名などをご記入いただけます。この場合は、ご本人の印による押印が必要となります。

給付金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

『ねんきんダイヤル』 : **0570-05-1165** (ナビダイヤル)

050 から始まる電話でおかけになる場合は **(東京) 03-6700-1165**

<受付時間>

月 曜 日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※ 月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7:00まで相談をお受けします。

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

- お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
- 代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

(注) 間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

歯科口腔健診を受けましょう

～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

・対象者

- (1) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方）
- (2) 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

・案内通知など

6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

・健診期間

令和2年7月1日(水)から令和2年12月30日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。

・健診費用

無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

・対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

・予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

・受診時に必要なもの

受診券

被保険者証

お薬手帳（無い場合は、不要です）

・お問い合わせ

長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係（電話 026-229-5320）

木祖村の補助制度

村で実施する個人等への補助制度の概要です。
詳細は各担当にお問い合わせの上、ご活用ください。

【子育て世帯への支援】

2020年4月現在

制度名	対象者	事業内容	担当課
木祖村奨学金	高校・短大（専門学校）・4年制大学に 進学した子がいる家庭	進学した学校の正規の就学期間中、 奨学金を貸与	教育委員会事務局
木祖村 居住希望者 奨学金	村内に住所を有する者若しくは保護者が 村内に住所を有する者であり、将来木祖 村に居住する意思を有する方	進学した学校の正規の就学期間中、 奨学金を貸与 卒業後、3年以上木祖村への居住で 償還を免除	
教育資金借入 利子補給制度	教育資金として、一定額を証書で借り入 れた家庭	借り入れをした教育資金について、一 定の利子補給 50万円～200万円の借り入れに対し、正 規の就学期間中に限り、利息の2%相 当部分を補填する。借り入れ利率が 2%以下の場合はその利率を補填する。	
就学援助補助金	村内に住所を有し生活保護法に規定する 要保護者、準要保護者で村民税非課税世 帯等一定要件に該当する方	経済的理由によって就学困難と認め られる児童及び生徒に対し就学援助 補助	
私立高等学校等 生徒奨学補助金	私立高等学校等に生徒が在籍している保 護者	生徒1人について年額20,000円を補 助	
風しん予防接種	①妊娠を予定している方と同居家族 ②妊婦の同居家族	上限5,000円を補助（1人1回まで）	住民福祉課
プレママ サポート事業	村内に現に住所を有し出産後も引続き住 所を有すると見込まれる妊産婦	妊婦健診14回分、超音波検査4回分・追 加検査4回分を補助。妊婦歯科健診3,500 円、母親の2週間健診と1ヶ月健診に関 して1回5,000円を上限とした補助	
母乳相談等 補助金	村内に住所を有し、出産日より1年6ヶ 月以内の方	医療機関等での母乳相談について、 1回の出産につき3回まで、1回の 相談につき3,000円まで補助	
不妊治療 助成事業	①夫婦の双方または一方が村内に1年以 上居住し、かつ双方が現に村内に住所 を有している方 ②夫婦間に第1子、第2子が無く、申請 年度内に医療機関で適切な不妊治療を 受けている方	医療機関において不妊治療を受ける ための費用の総額の50%に相当する 額を補助（上限30万円）	
新生児聴覚検査	村内に住所を有する保護者が出産した新 生児とし、保護者が新生児聴覚検査を希 望し医療機関において検査を受けた方	上限 8,000円を補助 （1人1回まで）	
おたふくかせ 予防接種	1歳から3歳の方	上限 5,000円を補助 （1人1回まで）	
ロタウイルス 予防接種	生後2か月から6か月の方	1回5,000円を補助	
インフルエンザ 予防接種	生後6か月から12歳以下の方 13歳以上15歳以下（中学3年生）の方	年1回 2,000円を補助 年1回 1,000円を補助	
チャイルドシート 貸付事業	養育又は保護をしている6歳未満の幼児を 乗用させて自動車を運転する必要のある方	チャイルドシートを無償で貸付	
チャイルド シート購入 補助金	村内に住所を有し平成29年4月1日以降 第1子を出生し、出生届を提出した方 （上記貸付事業による貸付者は除く）	チャイルドシート購入のための費用 を補助（上限30,000円）	
ベビーカー購入 補助金	村内に住所を有し第1子を出生し、出生 届を提出した方	ベビーカー購入のための費用を補助 （上限30,000円）	
ベビーバス 貸付事業	村内に住所を有する方、または、里帰り出 産等で木祖村に滞在する方のうち、6ヶ月 未満の乳児を入浴させる必要のある方	ベビーバスを無償で貸付	
入学祝金	村内に住所を有し、木祖小・木祖中学校 に入学する児童・生徒の保護者	小中それぞれ入学時に10,000円	

【健康と福祉】

制度名	対象者	事業内容	担当課
高齢者インフルエンザワクチン予防接種	①満65歳以上の方（接種を受ける時点での満年齢） ②満60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方	1,500円を補助 (1シーズン1回まで)	住民福祉課
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	①定期接種対象者 65・70・75・80・85・90・95・100歳の方 ②定期接種対象者以外で、過去5年間に肺炎球菌ワクチン接種をうけていない65歳以上100歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方	上限3,000円を補助 (1人1回まで)	
各種がん検診補助国保特定健診補助	40・50・60・70歳の重点年齢の方	受診料は無料	
ヘルスアップ健診補助	20歳から39歳の方で生活習慣病健診を集団検診で受診した方	受診料は無料	
福祉医療費給付金事業	○出生の日から、18歳到達後最初の3月31日までの間にある方 ○身障手帳1～3級をお持ちの方 ○療育手帳をお持ちの方 ○精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方 ○65歳以上で国民年金法施行令別表程度の障がいの状態にある方 ○配偶者のない方またはこれに準ずる方で、18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童を扶養する父または母及びその児童 ○父母のいない18歳未満（または高等学校等卒業まで）の児童	医療費の一部を公費で負担	
紙おむつ類購入費助成金	在宅で生活している要介護1以上の認定を受けた方で、常時紙おむつ類を必要とする方	認定者1人につき年間3万円	
緊急通報サービス事業	65歳以上で一人暮らしの方、その他村長が必要と認めた方	病気や事故の際などに迅速な救援体制をとるためのシステムの設置費と利用料のほぼ全額を公費負担	
高齢者特殊詐欺被害防止装置購入費補助金	65歳以上の方を含む世帯	特殊詐欺被害防止装置を購入した対象者へ購入費の1/2を補助 (上限6,000円)	

【環境への取組】

制度名	対象者	事業内容	担当課
リサイクル事業補助金	村民及び村長が適当と認める非営利団体で、生ごみ処理容器もしくは家庭用生ごみ処理機を購入し、生ごみを自家処理する方	購入金額50%に相当する額を補助 (上限2万円)	住民福祉課

【結婚支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
結婚支援事業	20歳以上の独身者（再婚希望者可）で次のいずれかに該当する方 ①村内に在住している又は村内の事業所に在勤している方 ②村内又は木曽郡内に在住する予定の木曽郡内、近隣市町村、友好提携都市の方 ③木祖村出身の方	行政と民間が連携して結婚支援事業を行うための「源気出会いサポートセンター」を開設し、村内・郡内の独身者を対象とした結婚相談や紹介業務、イベント等の出会いの機会を提供	総務課
結婚支援事業補助金	村内に住所又は所在地を有する団体又は個人	結婚を希望する独身の男女を対象に村内で実施する男女の出会いの場を創出する事業又は結婚へのきっかけづくりを支援する事業に対し補助	
結婚祝金	①夫婦のいずれかが木祖村に居住しており、婚姻届提出後、木祖村に居住する夫婦 ②上記に準じて村長が適当と認めた方	村内に居住する夫婦 1組につき10万円を支給	
結婚新生活支援補助金	婚姻日における年齢が34歳以下で対象となる住居が村内にあり、前年の所得が夫婦合わせ340万円未満の新婚世帯	住宅の購入や賃借、引越に係る費用について補助（上限30万円）	

【村民の生命及び財産を保護するための補助】

制度名	対象者	事業内容	担当課
有害鳥獣被害防除対策補助金	農作物等の鳥獣被害防除を目的とする個人で、以下の対象品を購入、設置した方 ①野猿、猪等防除用電気柵 ②防鳥、防獣用ネット	購入金額の一部を補助 個人：購入費の30% 上限3万円 団体：購入費の85% 上限20万円	産業振興課
危険木除去事業補助金	立木所有者及び立木所有者の同意を得た個人又は団体	住宅等へ倒木の恐れのある立木の除去費用の一部を補助 個人申請 補助率：要した費用の50%以内 限度額：25万円 団体申請 補助率：要した費用の85%以内 限度額：50万円	

【安心安全の家づくり】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木造住宅新築等補助金	郡内の施工業者（および一定数の村内下請納入業者）により、村内で木造による新築又は増改築を行う方、または建売新築住宅を購入する方	工事部分延べ床面積3.3㎡当たり1万円を補助（上限70万円）	産業振興課
安心エコ住宅リフォーム補助金	村内の施工業者により住宅の安心エコリフォームまたは太陽光発電設備の設置を行った方	工事金額が50万円以上の安心エコリフォームに対し、工事金額の一部を補助（安心エコリフォーム：工事金額の10%上限20万円）（太陽光発電：発電1kwあたり3万円上限15万円）	
耐震診断	①昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ②木造在来工法の住宅 ③長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅	あらかじめ長野県に登録された耐震診断士を市町村が派遣し、地震に対する安全性を確認、耐震診断士の派遣に要する費用の100%を村・県・国で補助	

【安心安全の家づくり】

制度名	対象者	事業内容	担当課
耐震改修補助金	精密耐震診断の結果、やや危険または危険と診断された住宅	耐震改修の工事金額を村・県・国が補助（上限100万円）（工事例：建て替え工事、壁を増やす工事、筋交や合板で補強する工事、接合部を金物で補強する工事 など）	産業振興課
空き家活用事業補助金	空き家バンクに登録し空き家を貸す（売る）ための家財道具の運び出し、清掃等を行う所有者	家財道具の運搬処分や清掃に係る費用を補助（上限10万円）	総務課
空き家改修事業補助金	空き家バンクを通じて、賃貸・購入をした住宅の入居者	賃貸・購入した空き家の改修に係る費用を補助（上限50万円）	
老朽空き家対策事業補助金	村内の施工業者により建て替え目的以外で、解体しようとする空き家の所有者	空き家の解体撤去費用を補助（上限50万円）	

【移住促進への取組】

制度名	対象者	事業内容	担当課
移住定住促進事業水道料金補助金	直近3年以上村内に住所がなく、新築、購入、賃貸等により村内に住居を構えた方（村営住宅は除く）	転入後より、12回分の水道料を補助	総務課
移住定住奨励金	直近3年以上村内に住所がなく、住宅を新築、購入により取得し、所有権登記を行い、5年以上の定住の意思をもって村に住所を移した世帯の世帯主	奨励金として50万円を支給	

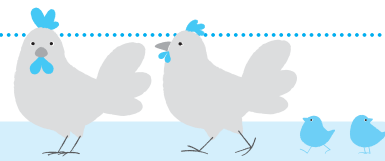
【各団体への補助】

制度名	対象者	事業内容	担当課
地域づくり活性化事業補助金	・自治会および地域自治協議会 ・住民が組織する団体	地域活性化に係る事業についての補助金（上限10万円）	総務課
防犯灯設置補助金	自治会	自治会で管理する防犯灯の設置、更新にかかわる費用を補助（上限3万円）	
地区防災備品購入補助金	自治会	防災倉庫を保有する自治会に対し、防災備品の購入費用を補助（上限12万円）	
ごみステーション設置補助金	自治会、隣組等	ごみステーション設置10万円、生ごみリサイクル容器の設置及びステーションの軽微な改修は3,000円を補助	住民福祉課

【創業支援】

制度名	対象者	事業内容	担当課
木曾川源流の里きそむら創業支援金	①村内において補助金の申請年度内に創業を行う方 ②創業の日から1年を超えない方 ※個人事業主は事業完了までに村内に居住し住民票を置く、法人は事業完了までに村内に本店所在地とした法人登記を行うことが条件	補助対象となる経費について ・村内者の創業は75%以内の額（上限50万円） ・村外者が村内に住民票を置いての創業は80%以内の額（上限100万円）	産業振興課

木祖村子育て世代 包括支援センターができました！



妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートします！

妊娠期から子育て中（概ね高校生まで）の皆さんの総合相談センターとして、‘子育て包括支援センター’を開設します。「子育てについて悩んでいて…」 「こんな時どうしたらいいの？」 など、子育てに関することについて、どんなに些細なことでもお気軽にご相談ください！

妊娠・出産・子育て中の皆さん、こんなことはありませんか？

- ミルクの量、ちゃんと足りてるのかな？ 自分の子育て、これでいいのかな不安…。
- こどもが泣きやまなくて、どうしたらよいか分からない…。
- イライラして、ついつい子どもにあたってしまう…。
- 子どもが保育園や学校での生活で困っていないか心配で…。
- 身近に相談できる人がいなくて心細い…。



他機関との連携のもと、皆さんをサポートします！

子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から子育て期にかけて、下記のように切れ目なく子育てをサポートいたします。また、皆さんが必要なサポートを円滑に受けられるように、ご相談内容に応じて、子育て支援機関や医療機関、教育機関等のコーディネートをさせていただきます。

妊娠前	妊娠後	出産	乳幼児	子育て	就学
ご自身の希望に応じて、妊娠に関する相談に応じます。	母子手帳交付や妊婦面談を通して、赤ちゃんの今後の生活について一緒に考えます。	訪問等を通して個別に子育ての相談に応じます。必要時はサポートのご紹介を行います。	健診や教室、子育て支援センター等で子育てのご様子について共有し、相談に応じます。	家庭や保育園の生活をその子らしく送れるように、各種相談を通じて支援します。	自己実現に向けてお子さんが成長していく過程を、親御さんとともに支援します。
不妊相談 等	母子手帳交付 妊婦面談 等	新生児訪問 子育てヘルパー 産後ケア 等	乳幼児健診 離乳食教室 各種相談事業 等	巡回療育相談 年中児子育て相談 就学前相談 等	教育相談 等



お気軽にご相談ください！

木祖村役場 住民福祉課 保健係

☎ 36-2001 FAX : 36-3344 Email : hoken@kisomura.com

開設時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

税の窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税 及び 公共料金納付が 困難な方に対する猶予制度のご案内

新型コロナウイルス感染症に関連して、以下のようなケースに該当する場合は、税の徴収及び公共料金納付を猶予します。

災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納付者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

事業を廃止、又は休止した場合

納付者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合

事業に著しい損失を受けた場合

納付者の方が営む事業について、利益の減少等（令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年度同期に比べて概ね20%以上減少し一時に納税を行うことが困難であること。）により、著しい損失を受けた場合

● 猶予制度には申請が必要です。

徴収猶予の制度を使う場合、申請が必要となります。

状況の確認できる収支等のわかるものと印鑑をお持ちいただき、申請書に記入していただきます。当面の提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

今年度発行される納付書の延滞手数料については、減免をいたしますが制度の該当とみられる場合は早めのご相談をお願いします。

● 猶予が認められると

- ・ 原則1年間の猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ・ 猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。
- ・ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

※地方税とは…個人住民税、法人住民税、固定資産税、国民健康保険税

(軽自動車については、車検の関係がありますので制度の適用にはなりません。)

※国税については別途適用が検討されています。(法案成立により)

お問い合わせ・ご相談は、木祖村役場住民福祉課税務係までお願いいたします。

☎ 36 - 2001

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.12

相手が話しやすい空気を作る

今回は「自分の失敗談を話す」について書こうと思います。これは、心理学でいうところの「自己開示」というものを利用しています。

まず、自己開示について説明しますね。

自己開示とは、自分の様々な情報を相手に伝えることです。子どものころはこんな人間だったよとか、過去の恋愛はこうだったよー、といった個人的な話をすることを指します。

当然のことながら、人は親しい相手に自己開示を行う傾向にあります。お互いにどれだけ相手のことを知っているかが、親しさを表す基準になっているとも言えますね。

また自己開示には、「自分が自己開示をすれば相手も同じくらい自己開示をする」という法則があります。相手が打ち明けてくれたことに対して同じくらいの情報を与えることで、バランスをとろうとする心理的な作用が働くので

す。このことは「自己開示の返報性」といいまして、簡単に言うなら自分が過去の恋愛を話せば、相手も過去の恋愛を話してくれますし、仕事の話をするれば仕事の話をしてくれるということです。

さて、実はこの自己開示、失敗談や悩みことなどのネガティブな情報の方が共感を得やすく、相手の情報を引き出しやすいという傾向があります。自慢話・成功話よりも失敗談の方が相手も共感しやすいのです。

確かに「私、こんなに凄いんだから」って言われても「ああ、うん。そうだね」としか言えないです。それよりも「私、こんな失敗しちゃって」とかだと安心して自分のことも話せる感じがします。仲良くなるなら「自己開示」それも「失敗談や悩みを話す」ことがいいということですね。

ぼくはこの中でも「笑える失敗談」をオススメしています。仲良くなってからディープな悩みなどは良いと思いますが、最初は「笑える失敗談」が良いですね。初対面でいきなりネガティブ全開の悩み相談されても困りますし。

笑える失敗談をいくつか持っておくと良いですよー。



伊藤 一生さん

独自の心理術を持つ恋愛カウンセラーとして、ラジオや雑誌などの出演経験多数。
現在は、いっせーと共に木祖村観光大使として村内外で活躍中。

そろそろ結婚を考えたい、という方は…



木祖村源気出会いサポートセンター

をご利用ください

今年度も(株)ベストパートナーに委託をし、登録・相談・お見合い業務を行います。今年度より年会費3,300円が必要ですが、登録や紹介、相談等のサポートの費用は一切かかりません。また、登録や相談などの情報は、村には一切入りませんので、安心してご利用いただけます。

<対象者>

- ・木祖村に在住又は在勤する方
- ・木祖村又は木曾郡内に在住する予定の木曾郡内、近隣市町村、姉妹都市の方
- ・木祖村出身の方

まずはお気軽にお問い合わせください。専門の相談員が親身にご相談に応じます。

●お問い合わせ

木祖村結婚支援事業委託会社 (株)ベストパートナー

Tel : 0263-88-3058 / mail : partner@best-nagano.com

教えて
恋愛カウンセラー

皆さんから伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」

などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！

ご希望の方は下記QRコードよりメールをお送りください。



※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。



～木祖村名古屋総合拠点施設からの情報をお届けします～

ONE NAGANO ～想いをひとつに～

木祖村アンテナショップでは、4月13日(月)～4月25日(土)の期間中、昨年の台風19号で被災された長野県千曲市にある『木の花屋』さんの商品を復興応援として販売させていただきました。

『木の花屋』さんの商品は、長野県中心に国産お野菜のみを使用しており、保存料・着色料を一切使わないお漬物や佃煮、混ぜご飯の素など多くの種類を取り扱っているお店です。



10種類以上の商品を販売いたしました。



1番人気は『みょうがときゅうりの混ぜご飯』でした。

普段手に入らない商品が購入できて嬉しいとお客様にも大変喜んでいただけました。

期間中多くのお客様に購入していただけたので、今後も継続して販売していきたいと思っております。

木祖村アンテナショップ源気屋桜山店

(Tel 052-680-7350) 愛知県名古屋市昭和区桜山町6-104-37

観光協会だより

～木祖村のガイド始めました～



木祖村観光協会では本年度より、木祖村への交流人口を増やすべく、木祖村のガイドを始めました。すでに「水沢天然林」「鳥居峠」「藪原宿」「縁結神社」のガイドを企画しております。



今後も様々なガイドや体験を企画していきます。

未経験でもOK

ガイド募集

▼お問い合わせ
一般社団法人 木祖村観光協会 ☎36-2543

地域公共交通について

名 称		ひまわり号	たんぼぼ号	福祉タクシー
概 要		停留所のある村内循環バス	特定の停留所がなく、村内一円（一部地域を除く）を自由に乗降可能なデマンドタクシー	村内（一部地域を除く）から木曽病院及び原内科医院まで専用の福祉用ジャンボタクシー
運行会社		おんたけ交通(株)	(株)やぶはらタクシー	(株)やぶはらタクシー
利用対象者		— (利用対象者制限なし)	以下①～③のいずれか ①村内在住者 ②村内出身者 ③村内企業従事者	以下①～③のいずれか ①村内に住所を有する満65歳以上の方 ②障がい者手帳の交付を受けた方 ③生活保護世帯等の認定を受けた世帯等
利用方法	予 約	— (予約制度なし)	完全予約制 【 予約先：0264 - 36 - 2403 やぶはらタクシー(株) 】 予約受付時間 7：30 ～ 17：00 (原則、利用日の前日までに予約)	
	利用時間	時刻表のとおり	【 平日便 】 9：00 ～ 21：00 【 休日便 】 7：30 ～ 12：00 13：00 ～ 18：00	【 平日のみ運行 】 ○ 行き（木祖村発） ① 8：00 ② 10：00 ③ 13：00 ○ 帰り（木曽病院発） ① 11：30 ② 13：40 ③ 15：30
利用料	1回分	100円	300円（一般） 100円（大学生以下）	— (現金の取扱なし)
	回数券	— (回数券の取扱なし)	11枚綴り 3,000円 (たんぼぼ号・福祉タクシー共通) ※木祖村役場及び木祖村社会福祉協議会にて販売 ※たんぼぼ号は1回1枚、福祉タクシーは1回2枚の回数券が必要	
	定期券	学生用定期券：20,000円 (4月1日から翌年3月31日まで有効) ※学生用：高校・大学・専修学校いずれかの生徒 ※木祖村役場にて販売		10,000円 (発行日から1年間有効) ※木祖村役場にて販売
	共通	・福祉タクシーの定期券で乗車可能		—
そ の 他		・保育園児、小中学生の通園、通学に係る利用は無料		・免許返納者へは3年間無料の定期券発行(1回限り)
役場窓口		総務課		住民福祉課

地域おこし協力隊 活動日誌



No.16

みなさん、こんにちは。地域おこし協力隊の大沢です。新型コロナが世界中・日本中に脅威をふるい、誰もが想像していなかった世の中になりました。今までの穏やかな日々のありがたさを実感すると同時に人間本位で生きてきたことの過ちも感じました。

環境面から見ると人間が自粛することで地球がゆっくりと再生しているように見えました。新型コロナの渦の中、人への恩を胸に、木祖村の自然の豊かさにまた心が優しく穏やかになりました。そして一刻も早く、世の中がこの不安の中から解き放たれることを願います。新型コロナが世界を支配する中で一つ一つの存在が活かされ生きていることを日常の中から教わり、私自身もまたこの世の中でもできることひとつずつにベストを尽くしていこうと前かがみの姿勢で自分に言い聞かせる日々です。



～2018年秋からこれまでの屋号看板制作日誌～

2018年11月 木祖産業協同組合により屋号看板の制作が始まりました。





2019年2、3月 木祖小中学校の生徒と屋号書道教室を開催しました。
生徒たちは屋号を口ずさみながら一生懸命書きました。

昨年に引き続き、木祖産業協同組合の職人さんと木祖村で育つ子どもたちと手を重ね屋号看板を制作している最中です。新型コロナウイルスの影響で小学校が休校になり、子どもたちに屋号を教えながらの文字入れのワークショップは延期となりましたが、子どもたちが安心して元気な姿で登校できる日を願い準備を進めております。この屋号看板はこの村で育つ子どもたちの文字が入ることで完成します。また一緒に共同制作できる日を楽しみにしています。

協力隊として着任し藪原宿の中で生活を送らせていただきました。地域の皆様の温かさを感じるとともに、一方で眠っていた空き家の存在や眠る地域の魅力を磨きたいという思いが地域の中で仕事をする私自身のテーマとなりました。

木祖村には木工の文化が根付き技術ある職人さんが沢山おり、工場に立ち入るとものづくりの魂をひしひしと感じます。一昨年の秋にツバメ型屋号看板を制作したいと相談すると木祖産業協同組合の職人方が総出で打ち合わせをしてくださったことからこのプロジェクトは始まりました。

耳を傾けてくださり形にしようと共に考えていただけたことは何より嬉しく地域の方を通して木祖村に関われることが何よりの学びでした。協力いただいた皆様に感謝しております。

屋号看板の形は、藪原宿に飛び交うツバメが人の棲む家を選び巣をつくる視点から一方で人が棲んでいない建物とどう向き合っていくかという問いかけからツバメの形にしました。そして、屋号が今も残っていることは藪原宿の痕跡でありこの先も呼ばれ続けてほしいと願いました。

地域の人と多く関わりながら看板を創り上げていきたい、子どもたちにとっても経験を通し自分たちが生まれ育った村を木祖村



木祖小中学校の生徒の文字をそのまま看板に写し、文字入れしました。





3年生の私と一緒に学んでほしいと子どもたちと共同制作しています。人々と手を合わせ思いを重ね、設置に向け温めていきたいです。この世の中で不安が心を支配してしまうこともありますが、この不安の渦の先に希望があることを想像し、木曽地域全体がそして日本が世界が乗り越えられることを信じ、日々、自分にできることひとつずつに向き合って努力して参ります。

木曽ペインティングス

今年6月芒種から開催予定でした木曽ペインティングスVol.4「千年のすみか」はコロナの影響で延期となりましたが、11月の開催を目指し継続的に活動しております。第1弾として「旧藤屋旅館」でのレジデンスを始動しました。2018年から木曽ペインティングス参加作家が旧藤屋旅館に滞在し地域との交流を図りながら会場となる空き家と向き合ってきました。今年の3月から参加アーティスト1名が木祖村の企業に勤めながら藤屋に滞在しております。その中で、清掃作業、台所整備や1階の壁面づくりを共に進めております。長野県地域発元気づくり支援金を活用し藤屋旅館の車庫部分をギャラリーにする計画を進めております。新型コロナウイルス感染症の影響で地域の皆さんとの交流を図ることが難しいですが、お互いに理解を深めながら地域の中で文化交流の拠点となる場所を創りたいと考えております。焦らず、地域の皆さんとの交流を大切に継続的に活動して参ります。今後ともよろしくお願い致します。



公民館だより

野山の木々の芽吹きが始まってきました。新しい生命が活動を始める時期です。私達も外に出て体を動かしましょう。今月は各分館の令和2年度の主な事業計画をお知らせします。

新型コロナウイルス感染予防対応で大変な年となりそうですが、今年度も村民の皆さんの生きがいがづくり、学びの場をより多く開催できるよう企画し実施して参りますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。今年度も公民館事業に村民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

藪原分館

■分館長：村井 千秋 ■副分館長：牛丸 昭 ■主事：柳川 浩司

コロナ禍によりさまざまな行事や会議が中止や延期を余儀なくされています。先行き不透明な状況ですが、いつでも分館活動ができるよう準備を整えたいと考えています。

月	事業名	目的及び内容
6月	分館清掃	転作センターの内外清掃
9月	防災ミニキャンプ	親子を対象に災害時に役立つ防災体験実施
10月	文化部物づくり教室	流木アートを予定 展示会出展
10、11月	文化祭 展示会、芸能祭	展示会準備・運営及び分館コーナーの設置、芸能祭運営協力
11月	藪原宿町並み散歩	藪原宿の歴史を散歩しながら学ぶ
11月	研修旅行	一般参加を募り、日帰り研修旅行
12月	そば打ち教室	地域住民の参加による実習・試食
2月	ふるさと講座	藪原に関わる歴史の学習会
年2回	公民館だよりの発行	分館活動広報として発行



研修会 (令和元年11月)

小木曽分館

■分館長：青木 利徳 ■副分館長：草刈 成雄 ■主事：寺平 単

小木曽の人達が新型コロナを乗り越えて公民館行事に参加していただけるよう活動して参りますので、皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

月	事業名	目的及び内容
4月	分館ゴミ0運動	19区以北境峠までの県道沿い
6～9月	切り絵教室	6月以降開催し文化祭に出展する
9月	小木曽敬老会	実施スタッフとして参加
10月	料理教室	簡単にできるイタリア料理
10月	文化祭 展示会、芸能祭	展示会準備・運営及び分館コーナーの設置、芸能祭運営協力
11月	英会話教室	観光客に使える日常の英会話学習
3月	スキー教室	子ども達といっしょのスキー教室



開村130周年記念
芸能祭
(令和元年11月)

菅分館

■分館長：奥原 加志子 ■主事：奥原 利明

子どもから高齢者まで健康で笑顔で過ごせるように、ひとつひとつの行事を工夫しながら参加しやすいような雰囲気作りに努めて参ります。

月	事業名	目的及び内容
6月	マレットゴルフ	親睦と健康増進を図る
8月	カラオケフェスティバル	カラオケ大会で親睦を図る
9月	敬老会	菅自治協議会へ協力
10月	菅・吉田地区運動会	菅自治協議会へ協力
10～11月	文化祭	展示会・芸能祭運営協力
11月	研修旅行	訪ねた土地の史跡や食文化を学ぶ
12月	そば打ち体験	地元のそば粉を使ってそば打ち



開村130周年記念
芸能祭
(令和元年11月)

わら原分館

■分館長：田上 利久 ■主事：青木 求

文化祭展示会、しめ縄作り、年越しそばなど例年通りの計画をしています。農業体験ではサツマイモ以外のものにも挑戦したいと思います。

月	事業名	目的及び内容
5月	菊づくり愛好会	文化祭展示会出品に向けて菊作り
5～6月	農業体験	作物植付
6～10月	展示会の作品作り	小学生・他の作品作り
7月	料理教室	夏バテ予防の料理教室
9月	農業体験	収穫
10～11月	文化祭 展示会、芸能祭	展示会準備・運営及び分館コーナーの 設置、芸能祭運営協力
12月	物づくり体験	しめ縄作り、年越しそば作り



しめ縄づくり
(令和元年12月)

吉田分館

■分館長：松原 秀幸 ■主事：青柳 俊郎

新型コロナウイルス感染防止のため、行事が制限されますが、区の皆さん全員で元気な吉田を創っていきます。

月	事業名	目的及び内容
4～6月	環境整備	花壇づくり、草刈等
5月	分館研修	下伊那花桃の里・他
9月	敬老会	区を挙げてのお祝い
10月	区民運動会	菅地区との合同運動会
10～11月	文化祭 展示会、芸能祭	展示会準備・運営及び分館コーナーの 設置、芸能祭運営協力
2月	分館研修	運営委員会で内容検討
通年	運営委員会	分館の活動協議



分館研修
(信州花フェスタ)
(令和元年5月)

保育園 & 子育てセンターだより

新年度がスタート！

新入園児13名を迎えて、とちのみ保育園の新年度がスタートしました。

毎日みんな元気に登園し、自分の荷物を始末したり、好きな遊びをみつけて遊んでいます。

年長児が新入園児と手をつなぎ、園内外めぐりを行いました。子ども達同士で会話を楽しみながら、一緒に歩く姿がとてもほほえましかったです。

今後、異年齢の関わりも大切にしていけたらいいと思います。



クライミングウォールに挑戦



おえかき、たのしいな



みんなで園庭を探検だあ～!!

子育て支援センターにあそびに来てね！

子育て支援センターみやのもりは今年度から支援センター利用料を廃止し、村外の方もご利用いただけるようになりました。

またベビーバス貸出事業を開始し、村内在住の方をはじめ木祖村に里帰り出産で帰省される皆さんも、短期間しか使用しないベビーバスを購入することなく借りることができます。

今年度から『お片付け講座』『写真講座』『防災講座』『ワックスサシェ作り』『親子ヨガ』などの講座を新たに加え、親子で楽しみながらママ達がリフレッシュできるような内容を充実させていきます。

詳しくは子育て支援センターみやのもり（☎36-1151）へお問い合わせください。



みんなで楽しく「クリスマス会」



「おさがり会」で使わなくなったものを有効活用

放課後児童クラブ日記

放課後児童クラブは、3月に新型コロナ感染の影響で学校が休校となったため一日開所しました。部屋での活動は最小限にして戸外で遊びました。お昼はランチルームを借り、距離を開けてお弁当を食べました。子ども達には手洗いやうがい、アルコール消毒など徹底させ、使用した場所は念入りに消毒を行い、みんなで気をつけながら約1ヶ月間過ごしました。

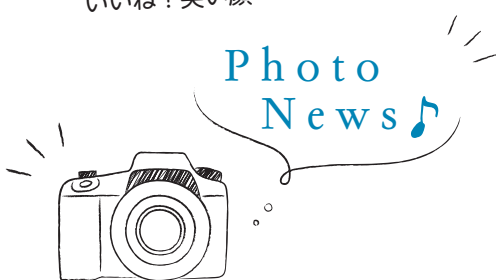
令和2年度の登録者は1年生12名、2年生12名、3年生18名、4年生9名、5年生10名、6年生1名、合計62名の申請がありました。

児童クラブは4月1日から開所していますが、1年生はレゴブロックで好きな物を作り、またゲームボードをお姉さんやお兄さんに教えてもらい慣れた様子で過ごすことができました。

新型コロナ感染の影響で何かと神経を使う日々ですが子ども達の精神的身体的な面に気をつけながら子どもに寄り添うクラブにしていきたいと思います。



いいね！笑顔



保育園入園式

4月6日(月)にとちのみ保育園入園式が行われました。今年度の新入園児は、未満児6名・年少児7名の13名です。

全園児では、62名のスタートになりました。(じぶんのすきなあそびをたくさんみつけて、みんなでのたのしくあそぼうね！)



どんぐり組



未満児

特別養護老人ホームの職員を募集

■現在募集中の嘱託員

- 介護職員（各施設若干名）
※普通自動車免許があり、介護職に必要な資格を有する人
※組合各施設に事前連絡の上、随時、面接により選考

■令和2年度に採用する正規職員

- 看護職員（5名程度）
- 介護職員（10名程度）
（昭和50年4月2日以降に生まれた人）

受験資格

- いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する人
- ・各資格は、令和3年3月末までに取得見込みのものを含みます。
 - ・学生は、令和3年3月末までに卒業見込みの人に限ります。

採用人数 いずれも若干名

第1次試験 6月27日(土)

申込期間 5月8日(金)～6月17日(水)
(平日の午前9時～午後5時)

申し込み方法等

組合各施設および事務局（特別養護老人ホーム桔梗荘内）および組合ホームページにある申込書に記入の上、本人が直接事務局に提出してください。

勤務場所

木曾郡（南木曾町・木曾町・木祖村）、塩尻市、松本市、東筑摩郡にあるいずれかの組合施設

■受験資格や申込方法など詳細は、直接問い合わせるか、組合ホームページ（URL <https://aoihato.com/>）で確認してください。



【お問い合わせ】松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 TEL 0263-53-5000

「相続証明制度」をご利用ください

相続が発生すると、預貯金口座の解約、保険金の請求、相続税の申告等様々な手続きが必要です。これらの手続きには、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等を取得し、金融機関や保険会社ごとに提出する必要があることから、手数料も負担になり、戸除籍謄本等の束を持ち歩かなければなりません。

相続証明制度は、登記所（法務局）に戸除籍謄本等の束と一覧図を提出すれば、その一覧図に証明分を付した写しを無料で交付します。

その後は、一覧図の写しをご利用すれば、戸除籍謄本等の束を提出する必要がないので大変便利です。

是非、ご利用ください。詳しくは、法務局ホームページまたは長野地方法務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ】長野地方法務局 TEL 026-235-6611

新型コロナウイルスにより生活にお困りの方へ

司法書士会 常設「無料電話相談」をご利用ください。

■長野県司法書士会常設電話相談（詳細は当会ホームページにも掲載しています）

相談項目	相談例	電話番号	相談時間
消費者トラブル 少額トラブル	<ul style="list-style-type: none"> カードローン等の借金の返済 裁判所からの突然の呼び出しなど 	026-233-4110	月～金曜日 正午～午後2時
登記手続	<ul style="list-style-type: none"> 土地建物の登記手続 会社や各種法人に関する登記手続など 	026-232-9110	
相続	<ul style="list-style-type: none"> 遺言 遺産分割 生前贈与 相続放棄 空家問題など 	026-232-6110	
労働トラブル	<ul style="list-style-type: none"> 解雇 賃金や退職金の未払いなど 	026-232-2110	水曜日 午後5時～ 午後7時
会社法務	<ul style="list-style-type: none"> 会社設立・解散 事業継承 雇用問題 		月曜日 正午～午後3時
借地借家	<ul style="list-style-type: none"> 貸家の明渡し 契約の更新 敷金の返還 家賃の増額や減額 		火曜日 正午～午後3時
夫婦・親子	<ul style="list-style-type: none"> 親権・扶養義務 離婚と住宅ローン 離婚による財産分与・養育費 		水曜日 正午～午後3時
成年後見	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者の財産管理 後見人等の選任手続など 		木曜日 正午～午後3時
インターネット トラブル	<ul style="list-style-type: none"> ネット通販でのトラブル アダルトサイトの不当請求など 		金曜日 正午～午後3時

【お問い合わせ】 長野県司法書士会 TEL 026-232-7492

4/4(土) 午前 小学校入学式



4/4(土) 午後 中学校入学式



緊急当番医									
月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
6	7	芦沢医院	上松町	52-2018	7	5	木曾ひよし診療所	木曾町	26-2001
	14	古根医院	大桑村	55-1188		12	奥原医院	木祖村	36-2264
	21	田沢医院	木曾町	44-2008		19	王滝村診療所	王滝村	48-2731
	28	大脇医院	上松町	52-2023		23	原内科医院	木曾町	22-2678
						24	木曾みたけ診療所	木曾町	46-2266
						26	芦沢医院	上松町	52-2018

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>)にてご確認ください。

※広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。ご協力の程お願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
4月	2,812(-9)	1,309(-8)	1,503(-1)	1,120(+3)
5月	2,813(+1)	1,310(+1)	1,503(±0)	1,117(-3)

広報きそ 360号 (令和2年5月28日発行)
 編集/発行: 長野県木祖村 総務課
 TEL: 0264-36-2001 FAX: 0264-36-3344
 ホームページアドレス: <http://www.vill.kiso.nagano.jp>
 この広報誌は、地域に優しい再生紙を使用しています